

## 公立大学法人山梨県立大学個人情報保護規程

(平成22年4月1日施行 法人4205号)

公立大学法人山梨県立大学が保有する個人情報(山梨県個人情報保護条例(平成17年山梨県条例第15号)第2条第3項に規定する保有個人情報をいう。)に関する山梨県個人情報保護条例の施行については、山梨県知事が保有する個人情報の例による。

### 附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。